

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	加須はなさき公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課所	営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・利用料金等について、公園入口付近に大きく見やすい文字で掲示している。 ・駐車場の開門時間について、承認を受けた時間と異なっていたが、適切に変更手続きがなされ、是正された。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金は、公平に正しく徴収されている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者との間で発生したトラブルに対して、迅速で誠意ある対応を行うことができた。 ・接遇等に関する事務改善研修を適切に実施し、職員の資質向上を図った。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・「プールの安全管理指針」等を適切に遵守し、安全・安心なプール運営を行うことができた。 ・屋外喫煙場所を減らし、受動喫煙の防止に積極的に取り組んだ。
	適切な各種手続	A	・公園マニュアルに基づく諸手続きを適切に実施した。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・プール入場者数の目標値は、天候不順による影響が大きくやむを得ない。 ・目標には届かなかったが、前年度比で県内4水上公園の平均を上回る実績を残すなど、一定の努力がみられた。
	事業の実施	A	・地元ボランティアとの協働により、1年中美しい花修景（フルシーズン・フラワーストリート）を実現するなど、地域自治会、住民との適切な連携により公園機能を向上させている。
	安全性の確保	A	・公園施設点検シート、遊具履歴書の整備について、他の公園の模範となる工夫をしている。 ・プール開始前の段差修繕の実施、排水施設の清掃、ベンチの再塗装など、公園施設の維持管理を適切に行っている。
	防災等適切な管理の履行	A	・台風19号の際に、多目的グラウンドの復旧を速やかに行い、早期の供用再開に貢献した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・料金計算システムにより、的確な料金計算を実現している。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務以外への支出は見られなかった。 ・必要な保険（施設賠償責任保険）に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	（一財）日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業、環境、障害者雇用等への配慮	A	・修繕の発注等について、県内の中小業者に配慮して行われている。 ・園地管理等に障害者4名を雇用している。
総合評価		A	

特記事項	特に評価すべき点	・地域住民との良好な関係を維持しており、地域に根ざした公園づくりを行っている。 ・第1、2回モニタリングにおける指摘事項が、年度末までにほとんど改善されているなど、適切なマネジメントの実施による高い改善力がみられた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・各種運営資料（利用者アンケート、修繕履歴、ヒヤリハット事例等）の結果をフィードバックし、計画的に運営改善につなげていく仕組み（PDCA）を継続して行ってください。